

施設利用料金

石見銀山世界遺産センター
令和6年4月1日改定

区分	利用料金(1時間につき)(税込)
オリエンテーション室	1,300円
多目的室	400円
体験学習室	400円
冷暖房設備	無料

※免除対象先

- ・大田市内の小・中学校(※1)
- ・大田市内の小・中学校以外の島根県内の小・中・高等学校及び特別支援学校(※2)
- ・行政、教育関係者の会議、取材関係者の控室等の利用(※3)

※利用料金割増割引等の規程による減算、加算

- ・大田市民(※4)で高校生以下の利用(免除対象先を除く) **5割減算**
- ・大田市民(※4)以外(高校生以下は除く)の利用(免除対象先を除く) **10割加算**
- ・営利目的の利用 **10割加算**
- ・入場料などの徴収がある利用 **20割加算**
- ・開館時間(8:30~17:30)外の利用(免除対象先を除く) **2割加算**

尚、利用時間が1時間未満であるときは1時間とし、利用時間が1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。

また、施設を複数日に渡り利用する場合は、**利用初日と利用最終日を除く日の施設利用時間は9時間として計算する。**

(※1) 大田市内の小・中学校については、大田市教育委員会が石見銀山学習実施の為として減免申請を一括して行うので、大田市内の小・中学校は減免申請書の作成及び提出は不要。

(※2) 大田市内の小・中学校以外の島根県内の小・中・高等学校及び特別支援学校については、施設利用する学校があらかじめ減免申請書の提出を行い、指定管理者の承認を受ける。

(※3) 会議、控室等による施設の利用。あらかじめ減免申請書の提出を行い、指定管理者の承認を受ける。

(※4) 大田市民とは、市内に住所を有する者及び市内に主たる活動拠点を有する団体をいう。

※備考

1. 利用時間が1時間未満であるときは、1時間とし、利用時間が1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
2. 利用料金の額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

設備利用料金

(オリエンテーション室)

種別	名称	単位	利用料金(税込)
音響設備	ワイヤレスマイク	1本 1時間	250円
映像設備	ビデオプロジェクター	1式 1時間	1,200円
	CD・DVDプレーヤー	1台 1時間	600円

※備考

1. 利用時間が1時間未満であるときは、1時間とし、利用時間が1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
2. 利用料金の額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。